独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	片倉コープアグリ株式会社	コード	4031
提出日	2026/6/11	異動（予定）日	2026/6/26
独立役員届出書の提出理由	2026年6月26日開催予定の定時株主総会において、社外役員の選任議案が付議されるため		

☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	住田明子	社外取締役								○		○					新任	
2	小田孝治	社外取締役										○	○					
3	佐野公哉	社外取締役	○													○		有
4	木村武	社外取締役	○							△								有
5	加藤貴子	社外取締役	○													○		有
6	鈴木富隆	社外監査役								○		○						
7	河内大輔	社外監査役										○	○					
8	甲賀豊	社外監査役	○							△								有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	住田明子氏は、当社の主要株主及び主要な取引先である全国農業協同組合連合会の業務執行者として、耕種資材部長の任についております。	住田明子氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会耕種資材部長の要職にあり、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行を行ううえで、同氏の助言や参考意見を活かせることが期待できます。そのため、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。
2	小田孝治氏は、当社の主要株主である丸紅株式会社の業務執行者として、執行役員食料・アグリ部門長代行の任についております。	小田孝治氏は、丸紅株式会社執行役員食料・アグリ部門長代行として、総合商社における農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。
3		佐野公哉氏は、片倉工業株式会社で取締役会長等を歴任しておりました。大会社の経営者の経験を活かし、見識ある立場からの助言や外部からの経営に対する監督機能など当社経営に多面的に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。同氏は片倉工業株式会社顧問の任についておりますが、取引関係の規模、性質に照らし合わせると当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
4	木村武氏は、当社の主要取引先である全国農業協同組合連合会の業務執行者でした（2019年3月に同会を退職）が、現在は一般財団法人　日本土壌肥料学会の常務理事の任についております。	木村武氏は、日本土壌肥料学会の常務理事として、土壌肥料事業に深くかかわり、豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 また、同氏は当社の主要取引先である全国農業協同組合連合会の肥料農薬部技術対策課技術主管を務め、2019年３月に同会を退職し７年経過しており、同会の意向に影響される立場にないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
5		加藤貴子氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 また、同氏は増田法律事務所弁護士の任についておりますが、当社と取引関係はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。
6	鈴木富隆氏は、当社の主要株主及び主要な取引先である全国農業協同組合連合会の業務執行者として、耕種総合対策部長の任についております。	鈴木富隆氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会耕種総合対策部長の要職にあり、専門的分野において培った幅広い業務経験、見識を活かした監査を行っていただけることを期待し、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。
7	河内大輔氏は、当社の主要株主である丸紅株式会社の業務執行者として、営業経理部副部長の任についております。	河内大輔氏は、丸紅株式会社の要職にあり、総合商社における事業会社管理のノウハウを生かした監査を行っていただけることから、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。
8	甲賀豊氏は、当社の主要取引金融機関である農林中央金庫の業務執行者でした。（2014年6月に同金庫を退職）	甲賀豊氏は、当社の主要取引金融機関である農林中央金庫の業務執行者の経験を有し、専門分野において培った幅広い業務経験と見識を活かした監査を図ることを期待し、当社の社外監査役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 また、同氏は当社の主要取引金融機関である農林中央金庫の出身者ですが、2014年6月に同金庫を退職し、既に相当の年数が経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。 さらに当社は複数の金融機関と取引をしており、同行に対する借入依存度は突出しておらず、当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利害相反が生じるおそれのない独立役員候補者であります。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。